

令和2年度P R T Rデータの集計結果について

(広島市における個別事業所データの集計結果)

広 島 市

令和4年3月

目 次

1	P R T R制度の概要	1
(1)	P R T R制度について	1
(2)	対象事業者	1
(3)	対象化学物質	1
2	広島市における令和2年度届出排出量・移動量の集計結果	2
(1)	届出状況	2
ア	届出方法別の届出状況	2
イ	行政区別の届出状況	2
ウ	業種別の届出状況	2
(2)	届出排出量・移動量の集計結果	4
ア	排出・移動先別の届出排出量・移動量	4
イ	物質別の届出排出量・移動量	5
ウ	行政区別の届出排出量・移動量	6
エ	業種別の届出排出量・移動量	6
(3)	排出・移動先別の集計結果	7
ア	大気への排出	7
イ	公共用水域への排出	7
ウ	下水道への移動	8
エ	廃棄物としての移動	8
(4)	行政区別の集計結果	9
ア	中区	9
イ	東区	10
ウ	南区	11
エ	西区	12
オ	安佐南区	13
カ	安佐北区	14
キ	安芸区	15
ク	佐伯区	16
(5)	業種別の集計結果	17
ア	輸送用機械器具製造業	17
イ	一般機械器具製造業	18
ウ	金属製品製造業	19
エ	燃料小売業	20
3	広島市で届出のあった化学物質に関するデータ	21

* 令和2年度の結果については、令和4年3月4日に公表された届出事項を反映しています。
* 排出量・移動量の合計及び割合の比較は、単位の異なるダイオキシン類を除いて算出しています。
* 排出量・移動量の合計は、各事業所からkg単位で届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第一位まで）の合計について小数点第一位で四捨五入し、t単位で整数表示したものです。集計結果が小数点以下のものについては、届出があっても表記上「0」となっている場合があります。そのため、集計結果は表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。

1 P R T R制度の概要

(1) P R T R制度について

P R T R制度とは、対象事業者が事業所ごとに、対象化学物質の環境中への排出量や廃棄物としての移動量等を自ら把握し、自治体経由で国に届出を行い、国が届出データの集計及び届出外排出量(家庭・自動車等)の推計を行い、公表する仕組みです。P R T R制度により、どこからどのような化学物質が排出されているのかといった情報が明らかになります。

平成 11 年 7 月に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)」が公布され、平成 13 年 4 月から事業者による化学物質の排出量等の把握が始まり、平成 14 年 4 月からその届出が始まりました。

平成 20 年 11 月の化管法施行令の一部改正により、対象化学物質と対象業種が変更になり、これらの変更内容については、平成 23 年度の届出(平成 22 年度把握分)から適用されています。

(2) 対象事業者

化管法においては、次の①～③をすべて満たす事業者が、対象事業者になります。

- ① 製造業など、指定されている 24 業種のいずれかに属する事業を営んでいる事業者
- ② 常時使用する従業員数が 21 人以上の事業者
- ③ 対象化学物質の取扱量等が、次のうちいずれかに該当する事業者
 - a) いずれかの第一種指定化学物質の年間取扱量が 1t 以上である事業所を有する事業者(対象物質の中には化合物の中に含まれる金属元素、シアン、ふっ素等の量で判断するものもあります。(b)についても同じ))
 - b) いずれかの特定第一種指定化学物質の年間取扱量が 0.5t 以上である事業所を有する事業者
 - c) 金属鉱業または原油・天然ガス鉱業を営み、鉱山保安法に規定する建設物、工作物その他の施設を設置している事業者
 - d) 下水道業を営み、下水道終末処理施設を設置している事業者
 - e) ごみ処分業または産業廃棄物処分業(特別管理産業廃棄物処分業を含む。)を営み、一般廃棄物処理施設または産業廃棄物処理施設を設置している事業者
 - f) ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設を設置している事業者

(3) 対象化学物質

人の健康や生態系に有害なおそれがある等の性状を有する化学物質を対象としています。環境中に広く存在すると認められる「第一種指定化学物質」として 462 物質、そのうち人に対する発がん性等があると評価されている「特定第一種指定化学物質」として 15 物質が指定されています。

2 広島市における令和2年度届出排出量・移動量の集計結果

この集計結果は、化管法第8条第5項に基づき、令和2年度の排出量等について集計した結果を取りまとめたものです。

(1) 届出状況

令和3年4月1日から令和3年6月30日までの間に、広島市を經由して令和2年度の排出量等の届出を行った事業所総数は202事業所で、昨年度と比較して1事業所減少しました。

ア 届出方法別の届出状況

- ・書面による届出 68事業所 (33.7%)
 - ・磁気ディスク (CD-R等) による届出 0事業所 (0.0%)
 - ・電子情報処理組織 (オンライン) による届出 134事業所 (66.3%)
- ※カッコ内は全届出に占める割合を示します。

イ 行政区別の届出状況

行政区別で届出事業所数が最も多いのは、南区と安佐北区の39事業所で、以下安佐南区、西区、佐伯区、中区、安芸区、東区の順でした。

行政区別の届出状況

区名	中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区	全市
届出事業場数	21	9	39	27	30	39	14	23	202
届出物質種類数	39	6	53	38	12	19	16	40	60

ウ 業種別の届出状況

業種別で届出事業所数が最も多いのは、燃料小売業の123事業所で、続いて、輸送用機械器具製造業等と金属製品製造業が10事業所、一般機械器具製造業が8事業所でした。昨年度と比較して順位に大きな変動はありませんでした。

業種別の届出事業所数

業 種	広島市	全国	業 種	広島市	全国
金属鉱業	0	20	武器製造業	0	4
原油・天然ガス鉱業	0	19	その他の製造業	0	87
食料品製造業	3	421	電気業	1	184
飲料・たばこ・飼料製造業等	1	139	ガス業	0	20
繊維工業	0	152	熱供給業	0	10
衣服・その他の繊維製品製造業	0	25	下水道業	6	2,012
木材・木製品製造業	2	174	鉄道業	0	46
家具・装備品製造業	2	76	倉庫業	0	99
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	393	石油卸売業	2	446
出版・印刷・同関連産業	0	290	鉄スクラップ卸売業	0	4
化学工業等	5	2,278	自動車卸売業	0	4
石油製品・石炭製品製造業	1	575	燃料小売業	123	14,661
プラスチック製品製造業	2	1,024	洗濯業	0	120
ゴム製品製造業	5	287	写真業	0	1
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	19	自動車整備業	1	108
窯業・土石製品製造業	0	555	機械修理業	0	15
鉄鋼業	1	366	商品検査業	1	30
非鉄金属製造業	0	508	計量証明業	1	29
金属製品製造業	10	1,771	一般廃棄物処理業	4	1,672
一般機械器具製造業	8	758	産業廃棄物処分業等	7	455
電気機械器具製造業等	2	1,201	医療業	2	100
輸送用機械器具製造業等	10	1,113	高等教育機関	1	126
精密機械器具製造業等	0	234	自然科学研究所	0	259
			合 計	202	32,890

(2) 届出排出量・移動量の集計結果

ア 排出・移動先別の届出排出量・移動量

届出のあった化学物質の排出量は756トン、移動量は131トンで、排出量・移動量の合計は887トンでした。昨年度と比較して、排出量は131トン減少、移動量は19トン減少、合計では150トン減少していました。

広島市の排出量・移動量を全国と比較すると、いずれの排出・移動先についても全国の0.7%未満で、排出量・移動量の合計は全国の0.25%でした。

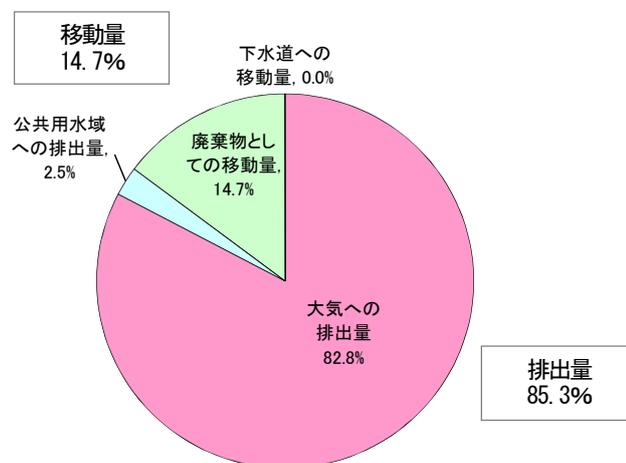
排出・移動先別の届出排出量・移動量

区 分		広島市 (kg/年)	全国 (kg/年)
排 出 量	大気への排出量	733,562 (0.65 %)	112,481,123
	公共用水域への排出量	22,449 (0.34 %)	6,527,246
	土壌への排出量	0 (0.00 %)	24,322
	事業所における埋立処分量	0 (0.00 %)	5,081,162
	排出量計	756,011 (0.61 %)	124,113,852
移 動 量	下水道への移動量	211 (0.03 %)	781,822
	廃棄物としての移動量	130,825 (0.06 %)	228,829,718
	移動量計	131,035 (0.06 %)	229,611,540
排出量・移動量の合計		887,046 (0.25 %)	353,725,392

※カッコ内は全国の値に対する割合を示しています。

広島市の排出・移動先別の届出排出量・移動量が最も多いのは、大気への排出量734トンで、全体の8割を占めていました。続いて、廃棄物としての移動量131トン、公共用水域への排出量22トン、下水道への移動量0.2トンで、土壌への排出と事業所における埋立処分については届出がありませんでした。

排出・移動先別の届出排出量・移動量の割合

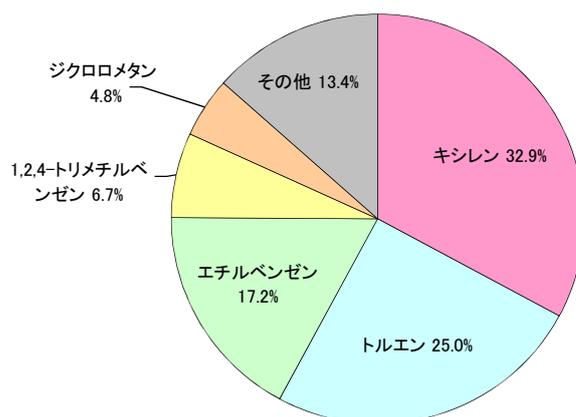


イ 物質別の届出排出量・移動量

広島市で届出があった化学物質のうち、排出量・移動量が最も多いのはキシレン 291 トンで、続いて、トルエン 222 トン、エチルベンゼン 153 トン、1,2,4-トリメチルベンゼン 59 トン、ジクロロメタン 42 トンでした。

キシレン、トルエン、エチルベンゼン、1,2,4-トリメチルベンゼンは溶剤等、ジクロロメタンは洗浄剤で使用されています。

物質別の届出排出量・移動量の割合



また、特定第一種指定化学物質 15 物質のうち、届出のあった物質は 7 物質であり、そのうちの 6 物質について排出量・移動量の届出がありました。ダイオキシン類を除く 5 物質について、最も排出量・移動量が多いのは、廃棄物としての移動量 6 トンで、続いて、大気への排出量 2 トンでした。

特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量

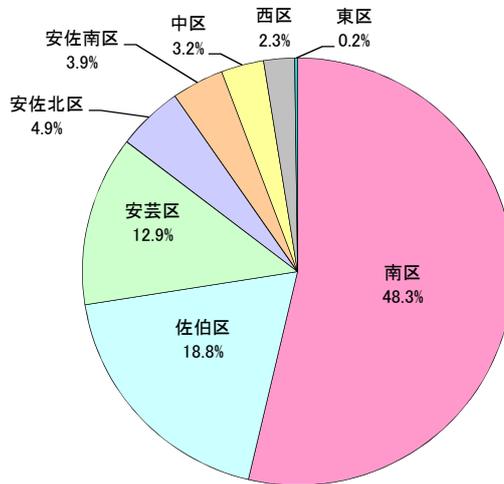
(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量				移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	埋立	合計	下水道	廃棄物	合計	
六価クロム化合物	0	0	0	0	0	1,382	1,382	1,382
鉛化合物	0	0	0	0	0	1,300	1,300	1,300
ニッケル化合物	0	460	0	460	0	3,600	3,600	4,060
ベンゼン	1,776	0	0	1,776	0	0	0	1,776
ホルムアルデヒド	621	0	0	621	0	12	12	633
ダイオキシン類	67	0	0	67	0	5,018	5,018	5,085
合計(ダイオキシン類を除く。)	2,397	460	0	2,857	0	6,294	6,294	9,151

ウ 行政区別の届出排出量・移動量

行政区別で届出排出量・移動量が最も多いのは、南区 476 トンで、続いて、佐伯区 167 トン、安芸区 114 トン、安佐北区 44 トン、安佐南区 35 トン、中区 29 トンでした。

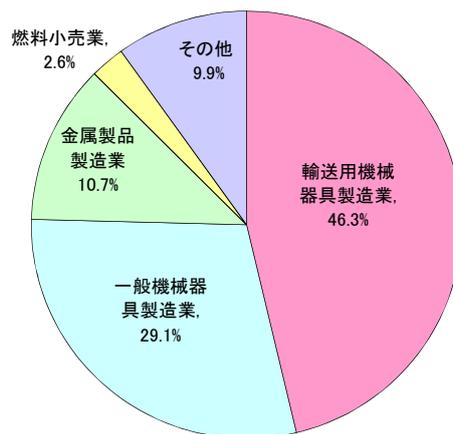
行政区別の届出排出量・移動量の割合



エ 業種別の届出排出量・移動量

業種別で届出排出量・移動量が最も多いのは、輸送用機械器具製造業 410 トンで、続いて、一般機械器具製造業 258 トン、金属製品製造業 107 トン、燃料小売業 23 トンでした。

業種別の届出排出量・移動量の割合



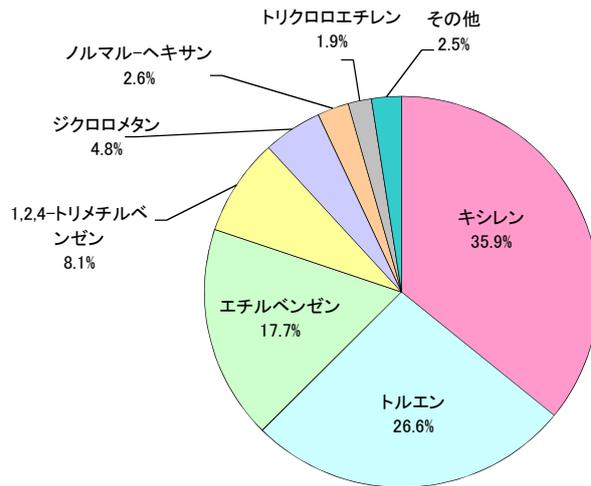
(3) 排出・移動先別の集計結果

ア 大気への排出

大気への排出量の合計は734トンでした。

物質別で届出排出量が最も多いのは、キシレン263トンで、続いてトルエン195トン、エチルベンゼン130トンでした。

大気への排出量（物質別の割合）

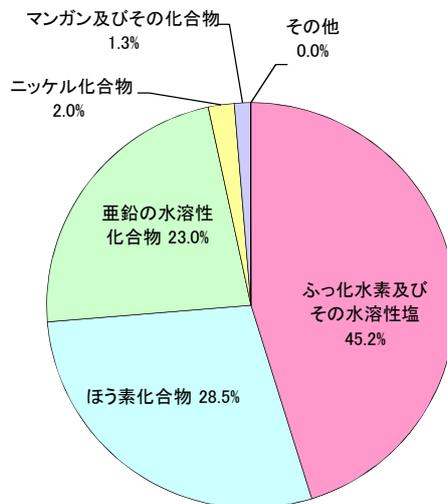


イ 公共用水域への排出

公共用水域への排出量の合計は22トンでした。

物質別で届出排出量が最も多いのは、ふっ化水素及びその水溶性塩10トンで、続いて、ほう素化合物6トン、亜鉛の水溶性化合物5トンでした。

公共用水域への排出量（物質別の割合）

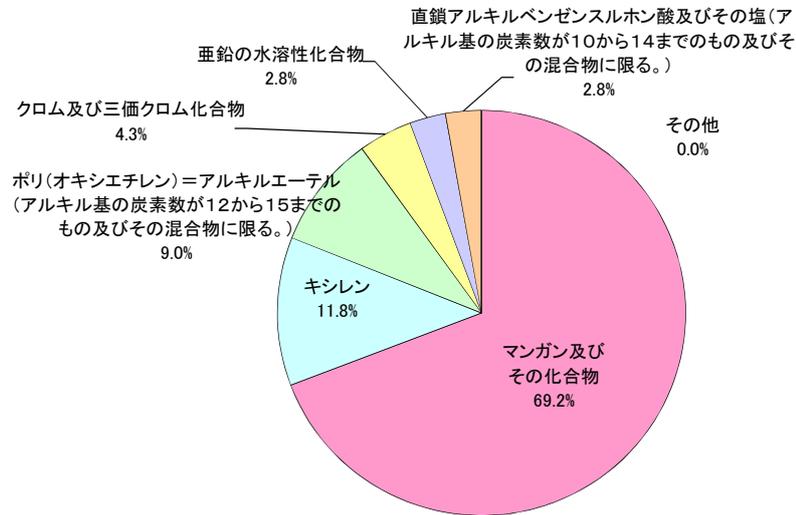


ウ 下水道への移動

下水道への移動量の合計は0.2トンでした。

物質別で届出移動量が最も多いのは、マンガン及びその化合物0.1トンでした。

下水道への排出量（物質別の割合）

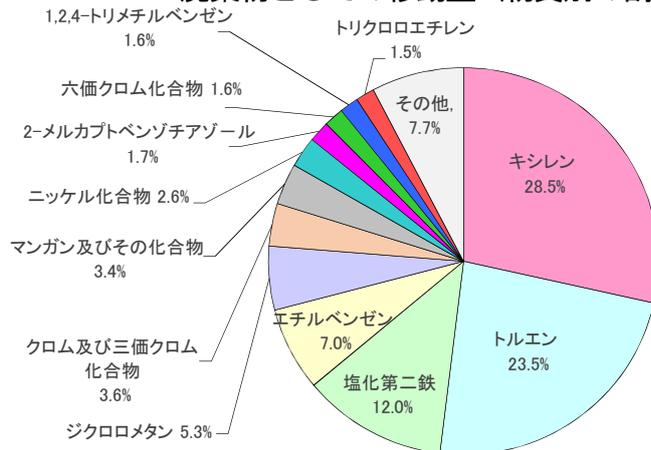


エ 廃棄物としての移動

廃棄物としての移動量の合計は131トンでした。

物質別で届出移動量が最も多いのは、キシレン28トンで、続いて、トルエン27トン、エチルベンゼン23トン、塩化第二鉄15トンでした。

廃棄物としての移動量（物質別の割合）



(4) 行政区別の集計結果

ア 中区

中区における届出排出量・移動量の合計は29トンで、広島市全体の3.2%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量15トン、続いて、廃棄物としての移動量7トン、公共用水域への7トンで、下水道への移動の届出はありませんでした。

中区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	6,455	0	6,455	0	200	200	6,655
塩化第二鉄	0	0	0	0	6,200	6,200	6,200
トルエン	4,743	0	4,743	0	755	755	5,498
ほう素化合物	0	4,300	4,300	0	0	0	4,300
エチルベンゼン	2,205	0	2,205	0	68	68	2,273
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	1,500	1,500	0	0	0	1,500
ノルマルーヘキサン	1,072	0	1,072	0	0	0	1,072
亜鉛の水溶性化合物	0	860	860	0	0	0	860
ベンゼン	103	0	103	0	0	0	103
六価クロム化合物	0	0	0	0	41	41	41
ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	0	0	0	0	39	39	39
メチルナフタレン	18	0	18	0	0	0	18
1,2,4-トリメチルベンゼン	14	0	14	0	0	0	14
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	0	0	0	0	3,900	3,900	3,900
合計(ダイオキシン類を除く。)	14,611	6,660	21,271	0	7,303	7,303	28,574

イ 東区

東区における届出排出量・移動量の合計は2 トンで、8 区のうちで最も少なく、広島市全体の0.2%でした。

排出・移動先別で届出のあったものは、大気への排出のみで、公共用水域への排出、下水道への移動及び廃棄物としての移動の届出はありませんでした。

東区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ノルマルヘキサン	1,132	0	1,132	0	0	0	1,132
トルエン	508	0	508	0	0	0	508
ベンゼン	107	0	107	0	0	0	107
キシレン	58	0	58	0	0	0	58
1,2,4-トリメチルベンゼン	15	0	15	0	0	0	15
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
合 計	1,825	0	1,825	0	0	0	1,825

ウ 南区

南区における届出排出量・移動量の合計は476 トンで、8 区のうちで最も多く、広島市全体の53.7%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量434 トン、続いて、廃棄物としての移動量28 トン、公共用水域への排出量14 トンで、下水道への移動量は1 トン未満でした。

南区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	168,200	0	168,200	25	6,269	6,294	174,494
トルエン	117,203	0	117,203	0	5,970	5,970	123,173
1,2,4-トリメチルベンゼン	58,312	0	58,312	0	52	52	58,365
エチルベンゼン	54,092	0	54,092	0	2,220	2,220	56,312
トリクロロエチレン	14,000	0	14,000	0	1,700	1,700	15,700
1,3,5-トリメチルベンゼン	11,077	0	11,077	0	82	82	11,159
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	8,570	8,570	0	600	600	9,170
ノルマル-ヘキサン	5,540	0	5,540	0	0	0	5,540
マンガン及びその化合物	0	290	290	120	4,500	4,620	4,910
ニッケル化合物	0	460	460	0	3,600	3,600	4,060
1,4-ジオキサン	2,100	0	2,100	0	1,200	1,200	3,300
亜鉛の水溶性化合物	0	2,690	2,690	0	10	10	2,700
ほう素化合物	0	2,100	2,100	0	0	0	2,100
N,N-ジメチルアセトアミド	940	0	940	0	600	600	1,540
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	9	800	809	809
トリエチルアミン	801	0	801	0	2	2	803
ホルムアルデヒド	621	0	621	0	12	12	633
ベンゼン	529	0	529	0	0	0	529
有機スズ化合物	0	0	0	0	140	140	140
ジクロロメタン(塩化メチレン)	80	0	80	0	0	0	80
無機シアン化合物(錯塩及びシアニ酸塩を除く。)	0	0	0	0	77	77	77
ナフタレン	64	0	64	0	7	7	71
モリブデン及びその化合物	0	0	0	0	53	53	53
メチルナフタレン	50	0	50	0	0	0	50
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	0	0	0	0	44	44	44
N,N-ジシクロヘキシルアミン	41	0	41	0	0	0	41
鉛	40	0	40	0	0	0	40
クメン	11	0	11	0	0	0	11
酢酸ビニル	1	0	1	0	0	0	1
フェノール	1	1	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	51	0	51	0	160	160	211
合計(ダイオキシン類を除く。)	433,702	14,111	447,813	154	27,939	28,092	475,905

エ 西区

西区における届出排出量・移動量の合計は21 トンで、広島市全体の2.3%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量11 トン、続いて、廃棄物としての移動量8 トン、公共用水域への排出量2 トンで、下水道への移動量はありませんでした。

西区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	4,180	0	4,180	0	2,960	2,960	7,140
ノルマルーヘキサン	2,433	0	2,433	0	2,200	2,200	4,633
キシレン	2,834	0	2,834	0	230	230	3,064
ジクロロメタン	460	0	460	0	1,500	1,500	1,960
亜鉛の水溶性化合物	0	1,600	1,600	0	0	0	1,600
酢酸ビニル	0	0	0	0	1,000	1,000	1,000
エチルベンゼン	474	0	474	0	210	210	684
1,2,4-トリメチルベンゼン	210	0	210	0	82	82	292
ベンゼン	224	0	224	0	0	0	224
1,3,5-トリメチルベンゼン	55	0	55	0	24	24	79
合 計	10,870	1,600	12,470	0	8,206	8,206	20,676

オ 安佐南区

安佐南区における届出排出量・移動量の合計は35トンで、広島市全体の3.9%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量31トン、続いて、廃棄物としての移動量4トン、下水道への移動量1トン未満で、公共用水域への排出はありませんでした。

安佐南区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	11,205	0	11,205	0	1,300	1,300	12,505
エチルベンゼン	11,021	0	11,021	0	1,200	1,200	12,221
トルエン	3,935	0	3,935	0	1,330	1,330	5,265
ノルマルヘキサン	4,167	0	4,167	0	0	0	4,167
ベンゼン	386	0	386	0	0	0	386
六価クロム化合物	0	0	0	0	90	90	90
ポリ(オキシエチレン)ニアルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	0	0	0	19	56	75	75
1,2,4-トリメチルベンゼン	52	0	52	0	0	0	52
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	0	0	0	6	3	9	9
1,3,5-トリメチルベンゼン	2	0	2	0	0	0	2
ダイオキシン類	0	0	0	0	250	250	250
合計(ダイオキシン類を除く。)	30,768	0	30,768	25	3,979	4,004	34,773

カ 安佐北区

安佐北区における届出排出量・移動量の合計は44トンで、広島市全体の4.9%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量29トン、続いて、廃棄物としての移動量15トンで、公共用水域への排出量及び下水道への移動量の届出はありませんでした。

安佐北区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	15,987	0	15,987	0	4,430	4,430	20,417
キシレン	6,305	0	6,305	0	2,050	2,050	8,355
エチルベンゼン	2,470	0	2,470	0	2,150	2,150	4,620
ジクロロメタン	1,980	0	1,980	0	210	210	2,190
ノルマルヘキサン	2,107	0	2,107	0	0	0	2,107
2-メルカプトベンゾチアゾール	0	0	0	0	2,100	2,100	2,100
鉛化合物	0	0	0	0	1,300	1,300	1,300
2-イミダゾリジンチオン	0	0	0	0	1,090	1,090	1,090
チウラム	0	0	0	0	600	600	600
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	210	210	210
N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	0	0	0	0	200	200	200
マンガン及びその化合物	0	0	0	0	200	200	200
ベンゼン	193	0	193	0	0	0	193
メチルナフタレン	133	0	133	0	0	0	133
フェニレンジアミン	0	0	0	0	110	110	110
ふっ化水素及びその水溶性塩	28	0	28	0	0	0	28
1,2,4-トリメチルベンゼン	27	0	27	0	0	0	27
ダイオキシン類	6	0	6	0	527	527	533
合計(ダイオキシン類を除く。)	29,230	0	29,230	0	14,650	14,650	43,880

キ 安芸区

安芸区における届出排出量・移動量の合計は114 トンで、広島市全体の12.9%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量92 トン、続いて、廃棄物としての移動量23 トン、下水道への移動量は1 トン未満、公共用水域への排出はありませんでした。

安芸区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ジクロロメタン	33,000	0	33,000	0	5,000	5,000	38,000
トルエン	30,885	0	30,885	0	7,100	7,100	37,985
キシレン	15,332	0	15,332	0	1,200	1,200	16,532
エチルベンゼン	11,103	0	11,103	0	1,200	1,200	12,303
クロム及び三価クロム化合物	59	0	59	0	3,500	3,500	3,559
亜鉛の水溶性化合物	0	0	0	6	2,300	2,306	2,306
六価クロム化合物	0	0	0	0	1,251	1,251	1,251
マンガン及びその化合物	60	0	60	25	810	835	895
ノルマルーヘキサン	633	0	633	0	0	0	633
1,2,4-トリメチルベンゼン	418	0	418	0	160	160	578
ニッケル	55	0	55	0	29	29	84
ベンゼン	60	0	60	0	0	0	60
メチルナフタレン	46	0	46	0	0	0	46
合 計	91,650	0	91,650	31	22,550	22,581	114,231

ク 佐伯区

佐伯区における届出排出量・移動量の合計は167 トンで、広島市全体の18.8%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量121 トン、続いて 廃棄物としての移動量46 トン、公共用水域への排出量及び下水道への移動量は1 トン未満でした。

佐伯区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	52,794	0	52,794	0	17,000	17,000	69,794
エチルベンゼン	48,310	0	48,310	0	16,000	16,000	64,310
トルエン	17,748	0	17,748	0	4,300	4,300	22,048
塩化第二鉄	0	0	0	0	8,500	8,500	8,500
ノルマルーヘキサン	1,839	0	1,839	0	0	0	1,839
ニッケル	13	0	13	0	340	340	353
ベンゼン	175	0	175	0	0	0	175
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	72	72	0	0	0	72
マンガン及びその化合物	2	0	2	1	58	59	61
1,2,4-トリメチルベンゼン	24	0	24	0	0	0	24
亜鉛の水溶性化合物	0	4	4	0	0	0	4
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	2	2	0	0	0	2
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	10	0	10	0	181	181	191
合計(ダイオキシン類を除く。)	120,905	78	120,984	1	46,198	46,199	167,183

(5) 業種別の集計結果

ア 輸送用機械器具製造業等

輸送用機械器具製造業等における届出排出量・移動量の合計は 410 トンで、全業種の 46.3%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 398 トン、続いて、廃棄物としての移動量 11 トン、公共用水域への排出量 2 トン、下水道への移動量 1 トン未満でした。

物質別で届出排出量・移動量が多いのは、キシレン、トルエン、エチルベンゼン等の溶剤で、これらの物質でほぼ 8 割を占めています。

輸送用機械器具製造業等における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	168,740	0	168,740	0	1,787	1,787	170,527
トルエン	101,521	0	101,521	0	525	525	102,046
エチルベンゼン	56,700	0	56,700	0	1,368	1,368	58,068
1,3,5-トリメチルベンゼン	58,000	0	58,000	0	0	0	58,000
1,2,4-トリメチルベンゼン	11,000	0	11,000	0	0	0	11,000
亜鉛の水溶性化合物	0	580	580	6	2,310	2,316	2,896
ニッケル化合物	0	460	460	0	2,000	2,000	2,460
マンガン及びその化合物	9	290	299	25	2,090	2,115	2,414
トリエチルアミン	800	0	800	0	0	0	800
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	600	600	600
ホルムアルデヒド	600	0	600	0	0	0	600
ふっ化水素及びその水溶性塩	28	470	498	0	0	0	498
ノルマルヘキサン	280	0	280	0	0	0	280
ナフタレン	64	0	64	0	0	0	64
モリブデン及びその化合物	0	0	0	0	53	53	53
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	0	0	0	0	44	44	44
六価クロム化合物	0	0	0	0	41	41	41
ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル	0	0	0	0	39	39	39
ベンゼン	28	0	28	0	0	0	28
メチルナフタレン	26	0	26	0	0	0	26
フェノール	1	1	1	0	0	0	1
合 計	397,796	1,801	399,597	31	10,857	10,888	410,485

イ 一般機械器具製造業

一般機械器具製造業における届出排出量・移動量の合計は 258 トンで、全業種の 29.1% でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 203 トン、続いて、廃棄物としての移動量 55 トンで、公共用水域への排出及び下水道への移動の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が最も多いのはキシレンで、全体の 37.4%を占めていました。

一般機械器具製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	77,160	0	77,160	0	19,500	19,500	96,660
エチルベンゼン	66,180	0	66,180	0	18,400	18,400	84,580
トルエン	59,200	0	59,200	0	12,500	12,500	71,700
クロム及び三価クロム化合物	59	0	59	0	3,500	3,500	3,559
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	0	0	0	600	600	600
1,2,4-トリメチルベンゼン	410	0	410	0	160	160	570
マンガン及びその化合物	51	0	51	0	420	420	471
六価クロム化合物	0	0	0	0	180	180	180
ニッケル	55	0	55	0	29	29	84
N,N-ジシクロヘキシルアミン	41	0	41	0	0	0	41
メチルナフタレン	7	0	7	0	0	0	7
合 計	203,163	0	203,163	0	55,289	55,289	258,452

ウ 金属製品製造業

金属製品製造業における届出排出量・移動量の合計は107トンで、全業種の12.1%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量65トン、続いて、廃棄物としての移動量42トン、下水道への移動量1トン未満で、公共用水域への排出の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が多いのはジクロロメタンの35.8%で、ついでトリクロロエチレン、塩化第二鉄でした。

金属製品製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ジクロロメタン	33,180	0	33,180	0	5,210	5,210	38,390
トリクロロエチレン	14,000	0	14,000	0	1,700	1,700	15,700
塩化第二鉄	0	0	0	0	14,700	14,700	14,700
トルエン	7,080	0	7,080	0	6,100	6,100	13,180
エチルベンゼン	3,100	0	3,100	0	1,900	1,900	5,000
1,4-ジオキサン	2,100	0	2,100	0	1,200	1,200	3,300
マンガン及びその化合物	2	0	2	121	2,858	2,979	2,981
ニッケル化合物	0	0	0	0	1,600	1,600	1,600
N,N-ジメチルアセトアミド	940	0	940	0	600	600	1,540
鉛化合物	0	0	0	0	1,300	1,300	1,300
六価クロム化合物	0	0	0	0	1,161	1,161	1,161
ニッケル	13	0	13	0	340	340	353
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	9	200	209	209
無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	0	0	0	0	77	77	77
合 計	65,005	0	65,005	130	42,116	42,246	107,251

エ 燃料小売業

燃料小売業における届出排出量・移動量の合計は23 トンで、全業種の2.6%でした。

排出・移動先は、大気への排出のみでした。

届出物質は、ノルマルーヘキサン、トルエン、ベンゼン、キシレン、エチルベンゼン等、灯油及びガソリン成分中の対象物質で構成されています。

燃料小売業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ノルマルーヘキサン	14,375	0	14,375	0	0	0	14,375
トルエン	6,344	0	6,344	0	0	0	6,344
ベンゼン	1,348	0	1,348	0	0	0	1,348
キシレン	720	0	720	0	0	0	720
1,2,4-トリメチルベンゼン	184	0	184	0	0	0	184
エチルベンゼン	65	0	65	0	0	0	65
1,3,5-トリメチルベンゼン	6	0	6	0	0	0	6
合 計	23,043	0	23,043	0	0	0	23,043

3 広島市で届出のあった化学物質に関するデータ

物質番号	CAS番号	物質名	主な用途
1	-	亜鉛の水溶性化合物	金属表面処理剤
30	-	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。）	界面活性剤
42	96-45-7	2-イミダゾリジンチオン	加硫促進剤
53	100-41-4	エチルベンゼン	合成原料（スチレン）、溶剤
71	7705-08-0	塩化第二鉄	污水浄化沈殿剤、表面処理剤
80	1330-20-7	キシレン（別名ジメチルベンゼン）	溶剤, ガソリン・灯油成分
83	98-82-8	クメン	合成原料（フェノール, アセトン）
87	-	クロム及び三価クロム化合物	顔料、ステンレス鋼原料, メッキ
88	-	六価クロム化合物	顔料, メッキ, 触媒
113	123-34-9	シマジン	農薬（除草剤）
134	108-05-4	酢酸ビニル	合成原料
144	-	無機シアン化合物（錯塩及びシアン酸塩を除く。）	メッキ助剤, 写真材料
147	28249-77-6	チオベンカルブ	農薬（除草剤）
149	56-23-5	四塩化炭素	合成原料, 農薬（殺虫剤）, 溶剤
150	123-91-1	1,4-ジオキサン	溶剤（合成反応用）, 分散剤
157	107-06-2	1,2-ジクロロエタン	合成樹脂原料, 溶剤
158	75-35-4	塩化ビニリデン	合成樹脂原料
159	156-59-2	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1-ジクロロエタン製造の副生成物
179	542-75-6	D-D	農薬（殺虫剤）
186	27639	ジクロロメタン（別名塩化メチレン）	洗浄剤（金属脱脂）, 溶剤
188		N,N-ジシクロヘキシルアミン	
213	127-19-5	N,N-ジメチルアセトアミド	反応溶媒, 溶剤, 塗料はく離剤
237		水銀及びその化合物	蛍光灯, 温度計, 触媒
239	-	有機スズ化合物	殺菌剤
242		セレン及びその化合物	ガラス着色剤, 整流器, 光電セル
243	-	ダイオキシン類	非意図的生成物
258	100-97-0	ヘキサメチレンテトラミン	硬化剤, 発泡剤, 加硫促進剤
262	127-18-4	テトラクロロエチレン	溶剤, 洗浄剤, 合成原料
268	137-26-8	テトラメチルチウラムジスルフィド（別名チウラム又はチラム）	農薬（殺虫剤）
272	-	銅水溶性塩（錯塩を除く。）	メッキ, 顔料, 農薬
277	121-44-8	トリエチルアミン	合成原料（医薬品, 染料）
279	71-55-6	1,1,1-トリクロロエタン	合成原料（医薬品, 染料）
280	79-00-5	1,1,2-トリクロロエタン	洗浄剤
281	79-01-6	トリクロロエチレン	洗浄剤, 溶剤
296	95-63-6	1,2,4-トリメチルベンゼン	溶剤, 合成原料

物質番号	CAS番号	物質名	主な用途
297	108-67-8	1,3,5-トリメチルベンゼン	合成原料, ガソリン成分
300	108-88-3	トルエン	合成原料, 溶剤, ガソリン成分
302	91-20-3	ナフタレン	合成原料, 合成樹脂原料
304	7439-92-1	鉛	電池
305	-	鉛化合物	顔料, 塩化ビニル樹脂安定剤
308	7440-02-0	ニッケル	メッキ, 磁性材料, ステンレス鋼
309	-	ニッケル化合物	メッキ, 顔料, 電池
332		砒素及びその無機化合物	殺虫剤, 木材防腐・防蟻剤
348		フェニレンジアミン	
349	108-95-2	フェノール	合成樹脂原料, 消毒剤
355	117-81-7	フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)	可塑剤
372	95-31-8	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	加硫促進剤
374	-	ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料, 表面処理剤
392	110-54-3	ノルマルヘキサン	溶剤
400	71-43-2	ベンゼン	溶剤, 合成原料, ガソリン成分
405	-	ほう素化合物	消毒剤, 脱酸剤
406		PCB	熱媒体, 絶縁油
407	-	ポリ (オキシエチレン) = アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	界面活性剤
410	9016-45-9	ポリ (オキシエチレン) = ノニルフェニルエーテル	界面活性剤
411	50-00-0	ホルムアルデヒド	合成樹脂原料, 一般防腐剤
412	-	マンガン及びその化合物	特殊鋼, 磁性材料, 脱酸素剤
438	-	メチルナフタレン	合成原料, 溶剤
448	101-68-8	メチレンビス (4,1-フェニレン) = ジイソシアネート	合成樹脂原料
452	149-30-4	2-メルカプトベンゾチアゾール	加硫促進剤 (ゴム薬品)
453	-	モリブデン及びその化合物	特殊鋼, 顔料, 触媒